

様

呼びかけ人

氏からの推薦にもとづいて、あなた様に

「鳥取県九条の会」の呼びかけ人となっていただきたく、

これまでの経過のご報告と資料を添えて、お願い申し上げます。

## I これまでの経過概略

(1)3月26日(日) 八木俊彦(鳥取大学)、安田寿朗、浜田章作らが松崎駅前・松の家に会して、「鳥取県9条の会」(仮称)の結成について相談しました。

(2)4月24日(日)に東郷町・水明荘で準備会を開催、呼びかけ人8氏が出席され(氏名に\*印)、それぞれの戦時体験、憲法9条や改憲問題に寄せる思いを披瀝し合った後、全国各地で「九条の会」の結成があいつぎ、その数は4月20日現在で1280に達していること、県内初の「境港九条の会」結成の取り組みとその後の継続的な学習会や活動の経験を報告し、①「鳥取県9条の会」の結成を進めること、②幅広い県民が結集できるよう学者・文化人を中心として、さしあたり呼びかけ人50名を目標とし、中でも、女性や青年層、宗教関係者の呼びかけ人参加を重視して取り組むこと、③既成組織・団体に頼らない、自前の事務局を確保すること、などを確認しました。

(3)その段階で、呼びかけ人は、次の各氏でした。(敬称は省略。以下も同じ。)

\*伊藤英司(岡山大学教授、東伯郡三朝町)、上田 務(県歯科医師会名誉会長、鳥取市)、上田武郎(医師、鳥取市)、加藤俊行(元日本キリスト教団米子教会牧師、米子市)、篠村昭二(元高校教師、鳥取市気高町)、\*柴原イネ(獣医師、米子市)、須崎俊雄(鳥取市文化団体協議会会長、鳥取市)、高木千代(キリスト教矯風会、鳥取市)、永田卓夫(元鳥取県議会議員、米子市)、長本喜夫(鳥取宝生会会長、鳥取市)、\*野津和功(鳥取短期大学教授、倉吉市)、縄 彰(司法書士、米子市)、野坂満里子(『山陰の女』誌編集委員、米子市)、\*浜田章作(鳥取短期大学助教授、境港市)、堀江 三(元朝日新聞記者、米子市)、\*本間弘次(岡山大学名誉教授、東伯郡三朝町)、\*八木俊彦(鳥取大学教授、鳥取市)、\*安田寿朗(弁護士、米子市)、\*藤田安一(鳥取大学教授、鳥取市)、渡部昭男(鳥取大学教授・日本科学者会議鳥取支部代表幹事、鳥取市)

(4)その後、次の各氏が加わられました(5月29日現在)。

伊谷周一(ブライダルコア伊谷社長、鳥取県原水協理事長・被爆者、鳥取市)、宇野田 稔(元中学教師・書道家、鳥取市)、柏木和宣(日本キリスト教団湖山教会牧師、鳥取市)、國本真吾(鳥取短期大学助手、鳥取市)、田中久大(元日本海新聞社常務取締役、鳥取市)、永井 章(社団法人境港水産加工汚水処理公社常務理事、陸軍士官学校最後の生徒、境港市)、永井 佼(元中  
郷農協組合長、境港市)、中川聰七郎(鳥取環境大学教授、京都市)、西沖和己(元日本青年団協議  
会会長、八頭郡智頭町)、松田功哉(山陰放送代表取締役会長、米子市)、松本 拾(医師、米子

市)、渡田千代(岩美高校司書、へいわ工房代表、鳥取市)

(4) 5月29日(日)水明荘で第2回準備会を開き、6月27日(月)に鳥取市で「九条の会」事務局長・小森陽一氏を招いて講演会を開催すること、その具体化について6月5日(日)10時から鳥取市高齢者福祉センター(富安2丁目)で次回の準備会をもつこと、会則に相当する「申し合わせ事項」と「当面の活動方針」を確認しました。事務局は当面、境港市に置き、浜田が担当することになりました。連絡方法などは次のとおりです。

浜田章作 〒684-0052 境港市麦垣町12-1 TEL&FAX0858-45-3422

講演会の日程もにらみあわせながら、「鳥取市九条の会」と「中部地区九条の会」(いずれも仮称ですが)も結成に向けて動き出そうとしています。

## II 「九条の会」アピール(同封別紙をごらんください。)

### III 「九条の会」とは

(『暮らしの手帳』05年4月1日発行通巻354号163頁以下に掲載されている「九条の会」事務局長・小森陽一氏(東大教授)の『「九条の会」と日本国憲法』から引用)

「九条の会」は思想・信条・立場などの違いを超え、日本国憲法九条の改定を許さない、という一点で共同する運動です。「九条の会アピール」を基本として、九条の改定に反対する各地方や領域での諸運動のネットワークの結び目になりたいと願い、主体的、自発的な運動が発展していくのを支持する立場です。ですから、「上から」各地を指導するものではありませんし、できません。

会は、呼びかけ人九人で構成されています。呼びかけ人は、賛同する人を増やすために、各地で講演などを行いますが、ひろく会員を公募するというものではありません。

ですから、「九条の会」としての規則はありません。会費もありません。

当面の「九条の会」のいろいろな情報は公式サイトをご覧ください。

活動方針は、昨年七月の結成記念講演会で、次の三つが提案されました。

- 1 各地域・分野で「アピール」に賛同する組織をつくろう。
- 2 「九条の会」制作のビデオやポスターなどを活用して、全国津々浦々に「九条の会」のメッセージを広げよう。
- 3 大小さまざまな講演会、学習会を開こう。

アピールに賛同する人は、「アピールに賛同する会」を自発的につくります。そのときは、気のあった人だけではなく、多少時間がかかっても、思想・信条・立場の違いを克服して、できるだけ広い範囲から「憲法九条の改定を許さない」趣旨に賛同する人を集めます。

結成したところは、ネットワークにするために、会の名称、連絡先、代表者、その他紹介事項などを、「九条の会」事務局まで知らせます。

また、学習会や講演会など学習活動を広げていくために、賛同する人たちからなる講師団をつくり、事務局が取り次ぐようになっています。

問い合わせ: 「九条の会」事務局 電話 03・3221・5075 FAX 03・3221・5076

「九条の会」公式サイト [http : //www.9-jo.jp](http://www.9-jo.jp)